

令和7年第2回三島町議会臨時会会議録

招集年月日 令和7年9月25日

招集の場所 三島町役場

開 会 令和7年9月29日 午前10時00分 議長宣告

応招議員 8名

1番 馬場 学 2番 青木 喜章 3番 菅家 三吉

5番 河越 昭利 6番 大竹 克昌 7番 吉垣 絵梨子

8番 五十嵐 健二 9番 二瓶 俊浩

不応招議員 なし

出席議員 8名

1番 馬場 学 2番 青木 喜章 3番 菅家 三吉

5番 河越 昭利 6番 大竹 克昌 7番 吉垣 絵梨子

8番 五十嵐 健二 9番 二瓶 俊浩

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 矢澤 源成 教育長 山口 浩

参事兼総務課長 小柴 謙 地域政策課長 板橋 淳也

産業建設課長 小松 昭 町民課長 菅家 直人

会計管理者 星 保弘 生涯学習課長 舟木 孝治

本会議に職務のため、出席した者の職氏名

議会事務局長 五十嵐 義幸

町長提出議案

- 議案第49号 訴えの提起について
議案第50号 工事請負契約の締結について（町道寺沢四ツ田線消雪井戸工事）
議案第51号 令和7年度三島町一般会計補正予算
議案第52号 令和7年度三島町一般会計補正予算

開会 午前10時

議事日程 議長は別紙のとおり議事日程を配付した
会議録署名議員を次のとおり指名した

会議録署名議員 6番 大竹克昌 7番 吉垣絵梨子

議 事 の 経 過

◎開会及び開議

○議長 おはようございます。

定刻でございます。全議員の出席を見ております。

ただいまから、令和7年第2回三島町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

6番、大竹克昌議員、7番、吉垣絵梨子議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会においてご協議いただいておりますので、議会運営委員会委員長からの報告をお願いいたします。大竹議会運営委員長。

○議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会委員長の大竹です。

9月29日午前9時より、議員全員出席の下、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議いたしました結果、全会一致により、本日1日間と決定しましたので、ここにご報告申し上げます。

○議長 ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日1日間にしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定いたしました。

ここで、町長より議案の取下げの申し出がありましたので、暫時休議いたしたいと思います。

議員の方は議員控室のほうへお集まりください。説明をお願いします。（午前10時01分）

◇

◇

◇

○議長 再開いたします。（午前10時15分）

町長より、議案取下げの説明を求めます。町長。

○町長 議案取下げの理由を申し上げます。

今回臨時議会の、一般会計の51号の補正予算についてでございますが、固定資産税の課税誤りについて、固定資産税の還付金及び還付加算金についての補正予算についてですが、これまでの全員協議会でも事案の概要や経過、町の対応について説明させていただいておりましたが、対象者について、メールでやり取りを進めてまいりましたが、還付についての内容について、対象者がいろいろお忙しくてなかなか了解が得られておりません。

対象者と正式に了解が得られましたら、すぐさま議会に提案させていただきたいと思

ますので、今回は取り下げさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長 説明が終わりました。

議案第51号の取下げについて、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は取下げが成立いたしました。

◎町長の挨拶並びに提案理由の説明

○議長 日程第3、町長の挨拶並びに提案理由の説明を受けます。

町長。

○町長 令和7年第2回三島町議会臨時会を開催するに当たり、議員各位のご出席を賜り開会できますことに敬意と感謝を表するものであります。

初めに、当町議員として3期12年にわたり当町の振興にご尽力をいただき、町待遇者であられました渡部喜代志氏が9月20日に急逝されました。99歳を迎え、まだまだお元気でおられました、本当に突然の出来事で、いまだに信じられません。改めて渡部喜代志氏のご冥福をお祈りいたします。

さて、暑かった夏もようやく終わりとなり、朝晩の気温も一気に下がり、ようやく秋の気配を感じるようになりました。本町の稲作も猛暑による影響は少なく、各地区での稲刈りが本格化しており、もう少しで今年の新米がご家庭の食卓に並ぶこととなります。

さて、それでは、行政諸般についてご報告を申し上げます。

9月14日に小野町で開催されました第19回市町村対抗福島県軟式野球大会に本町チームが参加し、天栄村と対戦し、延長タイブレークの大熱戦となりましたが、惜しくも1回戦突破はなりません。お仕事など忙しい中練習を積み重ね、今大会に本町を代表して戦った選手の皆さんに感謝を申し上げます。

次に、9月20日には、美坂高原において、美坂高原「スターウォッチングツアー～ミサカノヨゾラ～」が開催されました。曇り模様の中、町内外から出展いただき、訪れた方々もおいしい食を堪能しておられました。渡部潤一先生の講演会では、あいにくの雨の中、先生の講演に、傘を差しながら熱心に耳を傾けている姿が見られました。

それでは、本臨時会にご提案申し上げました議案についてご説明を申し上げます。

議案第49号、訴えの提起についてであります。

福島県立宮下病院移転に伴い旧町民運動場を貸与するに当たり、両氏の一筆において、個人名義のままであることが判明いたしました。しかし、当施設は昭和45年から町民運動場として継続的に使用してきたことから本町用地と考え、民法による時効期間を満たすものであり、法定相続人で協力を頂けない方8名に対して、所有権移転登記手続を求め、訴えを提起するものであります。

議案第50号、工事請負契約の締結についてであります。

9月26日に入札しました町道寺沢四ツ田線消雪井戸工事の予定価格が5,000万円を超えたことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきご

審議を願うものであります。

今臨時議会の提案議案の詳細につきましては、担当課長をもってご説明を申し上げますので、何とぞよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第49号の審議（説明・質疑・討論・採決）

○議長 日程第4、議案第49号、訴えの提起についてを議題といたします。

説明を求めます。町民課長。

（町民課長、議案書により説明）

○議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（質疑なし）

○議長 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありますか。

（討論なし）

○議長 討論を終わります。

これより議案第49号、訴えの提起についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の審議（説明・質疑・討論・採決）

○議長 日程第5、議案第50号、工事請負契約の締結について（町道寺沢四ツ田線消雪井戸工事）を議題といたします。

説明を求めます。産業建設課長。

（産業建設課長、議案書により説明）

○議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありますか。

（質疑なし）

○議長 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありますか。

（討論なし）

○議長 討論を終わります。

これより議案第50号、工事請負契約の締結について（町道寺沢四ツ田線消雪井戸工事）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は、原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休議をいたします。追加議案が入っておりますので、その書類等の配付を行いたいと思いますので、暫時休議いたします。（午前10時30分）

◇ ◇ ◇
○議長 再開いたします。(午前10時45分)

◎追加議案の提出

○議長 ここで、追加議案の提出があります。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 それでは、追加提案をさせていただきます。

議案第52号、令和7年度三島町一般会計補正予算についてであります。

歳入歳出800万円を増額し、歳入歳出それぞれ28億円とするものです。

歳入についてですが、基金繰入金において、財政調整基金300万円を取り崩し事業財源とします。

町債においては、災害復旧事業債を計上し、町道災害事業財源とし計上いたしました。

次に、歳出でございますが、総務費、財産管理費において、町道街灯修繕変更に伴う修繕量の増額と、議案第49号、訴えの提起に係る訴訟経費を計上いたしました。

災害復旧費では、9月10日の豪雨で崩落した町道の災害復旧費を計上し、今後想定される秋雨前線や台風を前に早急に復旧させ、迂回路としての機能を確保するため、復旧工事を行います。

追加提案をいたしました議案の詳細につきましては、担当課長をもってご説明を申し上げますので、なにとぞよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、提案の理由の説明といたします。

以上です。

◎議案第52号の審議（説明・質疑・討論・採決）

○議長 日程第7、議案第52号、令和7年度三島町一般会計補正予算を議題といたします。

説明を求めます。総務課長。

(総務課長、議案書により説明)

○議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なし)

○議長 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありますか。

(討論なし)

○議長 討論を終わります。

これより議案第52号、令和7年度三島町一般会計補正予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

◎閉会

○議長 よって、令和7年第2回三島町臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時55分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

三島町議会議長

三島町議会署名議員

三島町議会署名議員